

(15) 公益財団法人鳥取県環境管理事業センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成25年度)

給与費	5,176 千円
-----	----------

(注) 職員数 3 人 (うち鳥取県派遣 2 人)

3 職員の初任給の状況 (平成26年 4 月 1 日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	県給与条例の適用を受ける者の例による。ただし、官公署又は事業所を退職し、センターに採用された職員及び嘱託職員については理事長が別に定める。	

5 職員手当の状況 (平成26年 4 月 1 日現在)

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当	[支給割合]												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 月期</td> <td>月分</td> <td>0.725 月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>月分</td> <td>0.725 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>月分</td> <td>1.45 月分</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6 月期	月分	0.725 月分	12月期	月分	0.725 月分	計	月分	1.45 月分
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6 月期	月分	0.725 月分										
12月期	月分	0.725 月分											
計	月分	1.45 月分											
(注) 対象者は県派遣職員のため勤勉手当のみ支給。													
職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有													
[平成25年度実績]													
1 人当たりの平均支給額 623,031 円													
退職手当	無し												
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	[平成25年度実績] 1 人当たりの平均支給年額 310,918 円												

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	<p>県給与条例の給与表、職務の級、手当区分に応じた定額を支給</p> <p>[平成25年度実績]</p> <p>1人当たりの平均支給月額 54,200 円</p>	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
		[平成25年度実績] 該当者なし(県派遣職員は県から支給)	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額
		[平成25年度実績] 該当者なし	

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）	
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
	〔平成25年度実績〕			
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	471,300 円	3 人	13,092 円	
管理職特別勤務手当 (県の規定に準ずる)	管理職手当が支給される職員で臨時または緊急の業務で週休日に従事した職員	管理職手当の支給区分に応じて支給		
		〔平成25年度実績〕 1人当たりの平均支給年額 144,000 円		

6 役員の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当	備考
理事長	350,000 円	6月期 0.93月分 12月期 1.12月分	加算率 45%
非常勤理事			理事会出席に際し、交通費及び報酬10,000円を支給
非常勤監事			理事会、監査、評議員会出席に際し、交通費及び報酬10,000円を支給

〔平成25年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
5,426,375 円	1 人	452,198 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
180,000 円	6 人	2,500 円

7 給与制度の変更

変更なし